

令和8年度入札・契約制度改善内容

1 ダンピング対策の強化

建設業の健全な発達を阻害するダンピング受注の防止を図るため、建設工事(設計金額 200万円超え 500万円未満)における最低制限価格の算定式を次のとおり見直す。

算定式		適用範囲 (見直し後)
現 行	見直し後	
以下の合計に 1.1 を乗じた額 【有効な入札参加者 5 者以上】 入札書の平均価格 × 8/10 【有効な入札参加者 5 者未満】 予定価格 × 2/3	以下の合計に 1.1 を乗じた額 【土木工事】 ①直接工事費 × 0.97 ②共通仮設費 × 0.9 ③現場管理費 × 0.9 ④一般管理費 × 0.68 【建築工事】 ①直接工事費 × 0.9 × 0.97 ②共通仮設費 × 0.9 ③(直接工事費 × 0.1 + 現場管理費) × 0.9 ④一般管理費 × 0.68	予定価格の 7.5/10～9.2/10

《改善理由》

より客観的かつ実態に即した最低制限価格によりダンピング受注を効果的に抑制する。

《適用時期》

令和8年4月以降に入札公告等を行う工事から適用